

## 図書館システム改修事業

**Q** 実施時期はいつ頃になるのか。

**A** 令和8年2月末までに改修の必要があることから、1月又は2月に実施する予定である。



▲ 旧脇坂屋敷

## 景観形成施設管理運営事業

**Q** 新たに修繕を行うことになり補正するのか。当初予定していた修繕を行う過程で、床を剥がして良くない状態であることが分かり補正をすることになったのか。

**A** 床の修繕については当初予定としているが、床の沈下が激しくなったため業者に確認してもらつたところ、床の張り替えが必要とのことであったので、補正となつた。

## 水産業振興事業

**Q** どのような藻場再生事業を考えているのか。

**A** 海底耕運やワカメや海藻の種を吹き付けた25センチ四方のセラポラキューブを50センチ四方のコンクリートの上に付け、海底に投入するものである。

## PICK UP 条例を制定

### たつの市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

児童福祉法等の改正により、令和8年度から実施する、通称「子ども誰でも通園制度」について、運営に関する基準を条例で定める必要があるため、所要の改正を行います。

**Q** 令和8年度から実施予定の特定乳児等通園支援事業について、市内の対象施設は何か所あるのか。

**A** 市内の私立園11園から認可申請があり、手続きを進めているところである。

## PICK UP 意見書を提出

### 養殖マガキの大量へい死に伴う緊急支援に関する意見書

令和7年10月以降、本市岩見漁業協同組合及び室津漁業協同組合の養殖マガキの約9割がへい死し、養殖マガキ事業者の生活基盤と地域経済を根底から揺るがす危機的状況が発生していることがあり、国や県に対し、意見書を提出しました。

※要約は左記のとおり

- ・事業継続への強力な財政支援
- ・原因究明と事業者への周知、また、被害防止、養殖マガキ・種ガキの安定供給の対策
- ・従事者の雇用継続、生活維持のため支援制度の構築
- ・正確かつ迅速な情報発信



## JRローカル線の維持に向けた国の積極的関与と支援措置を求める意見書

社会情勢の変化に伴い、利用の少ないローカル線の維持と持続可能な両立が大きな課題となつていますが、鉄道のあり方は、自治体や鉄道事業者任せにするのではなく、国が責任を持つて取り組む必要があります。

JRローカル線の維持に向け、国による積極的な関与と必要な支援措置を強く要望するため、意見書を提出しました。

※要約は左記のとおり

- ・国土の均衡ある発展に必要な路線の維持
- ・安易な減便についての指導、利便性向上の取組への支援
- ・自治体の意向の尊重及びJR各社に対する厳格な指導
- ・現状に合つた必要な見直しの実施及び一部の自治体のみが負担を強いられない公平な制度構築

意見書の詳細は、下記QRコードからご確認ください。

